

2013-A			
国際機関名 (英語略称)	国連人権高等弁務官事務所 (UNOHCHR)		
英文名称	Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights		
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 その他
【所管官庁担当局課・室名】 外務省総合政策局人権人道課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
本部はジュネーブにあり、その他59カ国の国・地域にフィールドプレゼンスを有している。国連の中で人権分野を専門に活動している唯一の機関であり、人権享受の普遍的な促進、人権にかかる国際協力の促進、人権にかかる国際的基準の普遍的实施の促進等を目的として活動を行っている。			
【当該国際機関の財政(2013年予算)】 (千米ドル) ※2013年1月～12月までの1年間(暦年)			
当該年度の総収入額:	320,254		
当該年度の総支出額:	219,427		
次年度への繰越額:	100,828		
会計検査機関名:	(現在の構成員の出身国:)		
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2013年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	スウェーデン	18,422	15.14
2位	米国	13,260	10.9
3位	EC	13,217	10.86
4位	ノルウェー	12,708	10.44
5位	オランダ	10,331	8.49
	日本	481	0.4
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2013年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数	14 人	当該機関全体の職員数	1085人
うち幹部以上	うち 0 人	及び邦人職員が占める率	1.30 %
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備 考	
【注: 当該国際機関の会計年度】			
当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			